

【ハード施策と整備主体】

参考資料2

基本方針	個別施策	整備内容(●:実施中、★:新規)	計画に記載されている主な整備主体			
			市民団体	民間事業者	岩手県	市
【方針1】 「かわ」を活かしてめぐる	① 川沿いの周遊ルートの形成	●祈念公園・川原川公園内園路、河川管理用通路、その他関連公道の活用			●	●
		★川原川右岸の一部河川管理用通路未整備箇所の整備			●	
		★気仙川右岸の一部通行支障箇所(気仙大橋下、気仙中学校裏)の整備			●	
		★マリーナ関連施設の整備(トイレ等)		●	●	
	② 自転車などパーソナルモビリティでの周遊	●＜再掲＞祈念公園・川原川公園内園路、河川管理用通路、その他関連道路の活用			●	●
		★＜再掲＞川原川右岸の一部河川管理用通路未整備箇所の整備			●	
		★＜再掲＞気仙川右岸の一部通行支障箇所(気仙大橋下、気仙中学校裏)の整備			●	
		★祈念公園、川原川公園内自転車通行許容路線への路面標示(自転車ナビライン)			●	●
	③ グリーンスローモビリティでの周遊	●＜再掲＞祈念公園・川原川公園内園路、河川管理用通路、その他関連公道の活用			●	●
		★＜再掲＞川原川右岸の一部河川管理用通路未整備箇所の整備			●	
		★＜再掲＞気仙川右岸の一部通行支障箇所(気仙大橋下、気仙中学校裏)の整備			●	
		★一般車誤進入防止措置(ゲート等)の設置			●	●
	④ 花や緑を活かした周遊ルートの魅力向上	★川沿い(堤内地)等への桜の植樹	●			
		★植樹箇所への植樹柵等の整備	●			●
【方針2】 「かわ」を活かして学ぶ・楽しむ・体験する	⑤ アクティビティの場としての水面利用	★旧野外活動センターマリーナ再整備(階段護岸、スロープ、手すり、照明等)			●	
		★＜再掲＞マリーナ関連施設の整備		●	●	
		●階段護岸等の活用(川原川古川沼)			●	
		★既存護岸の改修(階段護岸等)			●	
	⑥ 釣りなどの水辺と親しむ利用	★＜再掲＞旧野外活動センターマリーナ再整備			●	
		★＜再掲＞マリーナ関連施設の整備		●	●	
	⑦ 川沿いでの多彩なレクリエーション利用	★＜再掲＞川原川右岸の一部河川管理用通路未整備箇所の整備			●	
		★＜再掲＞既存護岸の改修(階段護岸等)			●	
	⑧ 水辺の自然観察・震災学習利用	★＜再掲＞川原川右岸の一部河川管理用通路未整備箇所の整備			●	
		★＜再掲＞既存護岸の改修(階段護岸等)			●	
		★観察用休憩舎の新設(古川沼、川原川沿い)			●	
		★＜再掲＞マリーナ関連施設の整備		●	●	
		★水門や防潮堤の概要説明看板の整備			●	
【方針3】 かつての利用の復活と段階的な利活用の充実						